

## 平成29年度（2017年度）第1回宝塚市国民健康保険運営協議会 会議要旨

日 時：平成29年（2017年）8月18日（金）

午後1時10分から3時10分

場 所：宝塚市上下水道局 3階 第1会議室

### ◎ 委員編成の報告

国民健康保険条例第2条の規定により、公益を代表する委員のうち、本年5月16日付で市議会からの選出がなくなったことにより、2名の欠員が生じたので、学識経験者から寺本尚美委員、足立泰美委員が推薦され委員全員の賛同により、宝塚市国民健康保険運営協議会委員に委嘱された。

### 報告1 国民健康保険事業の状況（平成28年度決算見込）について

事務局から平成28年度国民健康保険事業費について説明

#### <主な質疑項目>

（委員）1点目は、報告1にかかる資料4ページに保険給付費が減少した説明でありましたが、被保険者数の減少によって歳入（保険税収入）に影響があると考えられますが、保険税が増加している推移をどのように判断していますでしょうか。

2点目は、単年度収支の1億4,500万円が膨らんだ要因とは、保険税の上昇でしょうか。一般会計繰入額の増額でしょうか。その要因はどこにあると考えていますでしょうか。

3点目は、資料編2ページの療養の給付等に係る区分ごとの件数及び費用額に関して見ると減少しているようですが、国保新聞記事の医療費は減少していると掲載されています。これらの資料の乖離について、入院・入院外・歯科・調剤ごとに教えて下さい。

（事務局）3点目からご説明します。資料編の2ページですが、療養の給付等に係る区分ごとの件数及び費用額の本市の状況で、入院・入院外・歯科・調剤と区分を分けています。まず、入院の費用額のところの平成27年度と平成28年度の比較では、約1億円が減少していることが大きな原因となっています。その他、入院外・歯科も同様に減少しており、特に調剤に関しては、約2億円の減少となり、非常に大きな原因と考えられます。

次は、2点目の繰入金ですが、資料編の4ページの6国民健康保険事業費一般会計繰入金の内訳として、法定内繰入金として16億3,900万円余の内容ですが、ここでは、法定外繰入金として実質収支赤字額の抑制として、4の累積赤字の解消分の1億4,500万円とか単年度収支補填分を値上げ改正時に赤字発生の予測を基にして繰入することを願います。その繰入額の2分の1

は保険税の改正によって引き上げを行う、本市のルールに基づき繰入金に充てることとして、単年度収支補填分を3億4,800万円とした。

ここが一番大きな原因と考えられます。

次に、1点目の保険税の収納状況については、資料編の6ページの9阪神7市の収納率の比較ですが、順位としてはあまりよくありません。宝塚市は、現年度分が91.08%、前年度が90.98%で0.1%の増、滞納繰越分の前年度27年度が13.98%に対して、13.95%で0.03%の減となっている。全体としては、平成27年度が64.7%、平成28年度が65.5%で0.8%の収納率アップという状況です。

(委員) 保険税の収納率は一番大切なことだ。保険税の値上げをしているのであるから。収納率の向上、これが一番大きい。

(会長) 先ほどの医療費に関する質問に関連して、資料編2ページ入院、入院外等の総額は全て下がっているが、一人当たりの費用額は上がっている状況から、やっぱり国保の被保険者数が減ったことで全体を下げている。

(委員) 黒字になったことで、今後保険料の値上げはないということなのか。

(事務局) 赤字になれば、赤字補填のための値上げをすることになりますが、黒字であれば値上げに至らないと考えます。

(委員) 資料編2ページの入院外等の一人当たりの費用額が増えている状況で、全国の傾向は減っていると聞きますが、宝塚市独自の方策で何か分析しているのか。

(事務局) 一人あたりの費用額に関しては、報告1の6ページの国保新聞下段に平成29年度は一人当たりの医療費が2~3%の伸びに戻ると見通しており、被保険者数は減少するが、医療費は高度医療費の兼ね合いも想定され、伸びると考えられます。

(委員) 医療費が2~3%伸びる中で、入院では既に一人当たりの費用額が増加し、入院外も同様です。今後も記事内容どおり更に増加していくということになりますでしょうか。

(事務局) おおよそ5年間の医療費の推移費を参考にすると、平成27年度は極端に上がった年であり、全体からは、やはり右肩上がりの状況となり、今後もこの傾向は続くのではないかと思います。

(会長) 平成29年度に3%伸びる予測は、本年4月からのデータを基に中央会は推定しているのか。同様に宝塚市でも見受けられるのか。

(事務局) 医療費は、3月から翌年2月までを1年として決算としますが、3月は下がっていたのですが、4月頃からは戻り調子になってきた傾向が見受けられます。

もう少し状況を見極めていかなければなりません。高額な医療や新薬の投与等から上がってくる可能性は十分に考えられますので、動向を注視したいと思います。

## 報告2 国民健康保険診療施設費の状況（平成28年度決算見込）について

事務局から平成28年度国民健康保険診療施設費について説明

### <主な質疑項目>

(委員) この診療施設は、過去にも議論された経緯があり、報告2の10ページのところで歯科については、一日平均の変動は少ないが、医科については、やはり11月・12月が増えて変動している。このようなことから、この診療所もそれなりに存在意義があると考え、一方で診療所の存在で安心であると見て取れるのではないか。

平成28年はインフル等の流行もなかったように記憶しているが、その中で11月・12月の患者数が、100人ぐらい増えている状況です。それなりに存在意義があると思う。

(委員) 診療所以外の受診状況や、例えば三田市の医療機関に行かれている人数とかは把握できるのか。

(事務局) 診療所の内容の集計はございますが、他の所の動向というのは、分かりかねます。

(委員) あるにこしたことはないと思うが、5,000万円近くの費用をかけ費用対効果を考えると、今の時代に本当に必要なか一度、検討した方がいいのではないか。

(委員) 今、ご指摘された点は、非常に価値あると思うのだが、この診療所については、費用の補助はあるのか。

(事務局) 市の一般会計からの繰入金として、5,000万円程です。

(委員) そういう意味で医療へのアクセスをどうするかというところから判断すべきと思う。

(会長) 国民健康保険が診療所を作ったのは、保険ができて保険料を納付いただくには、診療所を作りお医者さん呼んで医療が受けられるようにするために、診療所ができた訳である。近くにも医院があるが、あるに越したことはない訳だが、5,000万円の一般会計からの繰入ということで毎年500万円ずつ増えている訳であり、患者さんが減って市の負担が膨らんでいくことは、市としても考えるべきではないかと思う。8ページに公債費として、歳出に掲げられているが、毎年260万円だが、いつまでも続くということか。

(事務局) そうです。実際はそういうことです。

(委員) この診療所は、国保の人しか診察を受けられないのか。

(事務局) そうではありません。どなたでも診察できます。

(委員) それにしては人数が少ない。国保の方しか診察ができないかと思った。

(事務局) 利用者の95%は西谷の方と医科の方から聞いておりますが、少ないと思います。

- (委員) 歯科は多く利用されているが、医科の方は、利用が少ない。原因は、お医者さんの資質に問題があると聞いている。お年寄りであるとか患者の対応で他の医院へ行ってしまうということで、お医者さん選定に問題があるのではないか。
- (事務局) 確かに、従前の医師が辞められてから、なかなかお医者さんが見つからない状況もあり、ようやく就任された状況であります。年齢的にもご高齢であり、委員からのご指摘のように、後継の方を探す時期に来ていると思います。

### 報告3 平成29年度国民健康保険税の改定の概要について

事務局から平成29年度国民健康保険税の改定の概要について説明

#### <主な質疑項目>

- (委員) 報告3の11ページ下段2その他のところで、低所得者世帯に対する減額の対象となる所得の基準について、他市の資料があるか。
- (事務局) これは、法定軽減ということで、法律で定められている割合でありますので、減額割合の基準は他市と一緒にございます。控除額の見直しはありましたが、基準としては同一でございます。
- (委員) そうすると、ここの改正後の部分につきましても、軽減の判定所得についても全て一緒だと、理解してよろしいか。
- (事務局) はい。そうです。
- (委員) であれば、やはり宝塚市として特例的な減免措置はないと理解してよろしいか。
- (事務局) 条例に基づく減免制度がございます。  
資料編の5ページの7国民健康保険税年度別減免状況で、過去5年間の実績の内容でございます。年々、平成24年度から件数としては増えています。平成28年度実績の減免事由5項目の件数計としては、1,517件の減免に係る費用としては、1億円を超えるような状況になっております。
- (委員) 保険料の値上げをしても、一方ではこれだけ減免されていて、本当に上がった分だけは、かなり、所得の多い方から低い方への配慮がされている、ということなのだが、この当たりでこれを上手に使うようなことを他市にはあるような気がするが、低所得者の方、特に、いわゆる生活保護ではなく、保険料が上がってしまった分を考えて見るべきではないかと思う。
- (事務局) こちらに関しましては、減免事由5番の最低生活維持困難の項目ですが、これは、生活保護基準の1.何倍の基準がございまして、平成25年度以降、少し基準を上げております。対象の範囲が拡充していることで、結果として、5番の件数が平成24年度の時は253件が、平成28年度では796件と非常に増えた訳でございます。今後も、やはり低所得者の方は、特にこの項目での申請をされる

傾向がありました。

(委員) 続けて、5 ページですが、そう言う意味からすると、4 番の所得激減という項目で平成 27 年度が 110 件、平成 28 年度 123 件と増えているが、もっと増えるじゃないかと考えるのだが、この件数は少ないような気がして、この適用をされていない方もしてあげないといけないと思うのだが、その辺はどうなのか。

(事務局) この減免規定は、5 項目ありまして、減免のご相談内容によって、特に例えば失業された方は、失業されたことが前提に申請されるのですが、失業されていなくても、それは失業していて生活保護を受ける程、厳しい状態にある場合は、失業という理由と最低生活維持困難という理由の有利な方の減免を選択することになり、4 番の所得激減を 5 番でご案内させていただいています。当然にお困りの方でございますので、相談状況をお聞きした上でご本人に一番有利な内容でお受けしています。それが、5 番の増の要因かと考えています。

(委員) なるほど。そうしたら、4 番が 5 番に移った可能性があるということか。

(事務局) はい。そうです。

(委員) 2 点質問をいたします。報告 3 の 12 ページの中で、宝塚市の所得割が 8.40% で平等割と均等割がともに平均より高いことがわかります。

一方で収納率については、資料編の 6 ページを拝見しますと、8 国民健康保険税収納状況推移で現年度分が 91.08%、滞納繰越分が 13.95%と決して高い率ではございません。これは保険税率と均等割額等が高いことによって、収納率が悪くなっているということはないでしょうか。

(事務局) 保険税ですが、ここ 3 年連続値上げしてまして、調定額が上がっているのと同時に収納率も上昇はしていますので、一定、上昇する中で厳しいところではありますが、収納率も上がっているという状況については、こう言った事実がありますので、必ずしも徴収がしにくくなることではないと思います。

(委員) 2 点目は、宝塚市の減免条例に関してです。

委員からの質問にありました人数は、あくまでも減免に該当する人数と認めていいのでしょうか。

(事務局) これは、資料編 5 ページの条例減免の人数であり、軽減措置とは、別途であります。例えば、先ほどの説明の中で最低生活維持困難の方につきましては、まず、法定軽減措置を受けた後にやはり支払いがしんどいという方で、法定軽減だけで納める方もおられますが、それでもなお、条例減免も受けるということになります。

(委員) 条例ではどのように規定されてますでしょうか。

(事務局) 最低生活維持困難という形で、世帯の収入金額を生活保護法の生活扶助基準額で除した数、すなわち生活扶助基準の何倍という形、生活維持困難世帯を規定しています。

先ほど、他市との比較のご質問がありました。同様の制度がありますのは、三田市で 1.2 倍、川西市が 1.0 倍、宝塚市は 1.4 倍と少し幅を広げているような状況です。

(委員) 宝塚市は低所得者に手厚いということによろしいでしょうか。

(会長) 関連してだが、このような規定や法定の軽減措置そして、宝塚市独自の減免措置があるが、その制度が使われなければ意味がない。毎年配布されているパンフレットには軽減・減免措置が PR されているが、忙しくて利用しにくい方に、他の事業と連携して利用することで、救ってあげることができればいいのではないか。

また、一度、どのようにしているかの報告をお願いしたい。

(事務局) 資料等をお渡しするようにいたします。今回も解りやすい色紙でご案内通知を同封しており、その、通知を持参して来られる方が多く、PR の効果はあるものと考えています。

(委員) 今の説明でよく解った。宝塚市はよくやっていると実感した。

今後も、住民のために特に所得の低い方には、配慮をお願いしたい。

(委員) 国保の加入世帯が、平成 28 年度は減っている。国保新聞記事を見ると景気がよく、仕事に就いて社会保険に変わることから、今後も減少傾向になるのか。一時的なものなのか。

(事務局) 資料編 1 ページの国保加入世帯の推移ですが、平成 28 年度 3 月末です。

世帯数 31,012 世帯、被保険者数 49,894 人という、5 万人を切る状況です。

これは国保新聞にもございました傾向があり、本市にも影響があったものと考えております。

(会長) 28 年度の改正で社会保険の適用を拡大していますので、その制度改正の影響は一回限りだと思います。

(事務局) 被保険者数に関しましては、団塊の世代の方は後期高齢者の方に流れていく状況でございますので、これは、どこの自治体でもそうですが、減少傾向になるものと考えております。

## 資料 2 兵庫県国民健康保険運営方針(案)の概要について

事務局から説明

(委員) 資料 2-2 の 10 ページで保険料の算定方法(イメージ)のところ、現行制度と新制度の説明をされたが、新制度では県全体の納付総額が決定され、それを納付金として割り付けするというところであるから、医療費よりも他の所で収入の足りないところに対する分の分担もここに含まれているということなのか。

(事務局) これは全体の総額ということであり、完全に県がまとめて行います。言われるように全体の医療費の中で行うので、医療費水準が低いところは少し高い負

担になる傾向はあると思います。

(委員) 例えば、10 だけの保険料を取ればいいのに、他との割付の分担によって 2 を増やす支援または要求があれば、12 にして宝塚市が徴収を強化することになるのか。

(事務局) そうですね。所得の状況であるとか、平均保険料の高い平均基準の部分もありますので、色々と加味された上で示されるものと思いますが、医療費の状況としては、その内容を踏まえて、決められるものと考えております。

(委員) そういう形にしておいて、資料 3-1 の 11 ページのところか。

(事務局) 現行の国民健康保険の中で、共同事業の仕組みとして高額療養費の分は各保険者でとっています。毎年の傾向は、宝塚市が支払うような状況でしたが、去年は逆に入ってくるような状況です。

(委員) 先ほど説明いただいた、「10 ページ、11 ページ」の国民健康保険運営方針(案)の上のところである。基本的な考え方で、将来的には県内統一保険料にもって行くと理解すればいい訳か。

(事務局) 今の状況で県に確認しましたが、3 年後の実施に向けた検討は、未定の状況であります。

(委員) 将来的にはね。

(事務局) そうですね。3 年後か 5 年後かはわかりませんが、将来を目指すということで、基本的な考え方を示されていると思います。

(会長) 11 ページでも示されているように最終的に県単位で同一所得については同一保険料にしていきたいと思いますということですね。それが国の方針でもありますが、大阪府と違って兵庫県は、医療費が低ければその分は、例えば、他より医療費が 1 割低ければ、保険料は 1 割引いてあげますよ。所得に応じて払うけれども、そこから 1 割引きますよという案になっています。実のところ非常にほっとしています。宝塚市としては、今後とも医療費適正化の努力をして、その努力が評価されるように主張していかなければならないと思います。

(委員) これ個人的意見なのですが、今まで本当に市民の方に頑張っていたいて、保険税の値上げもご承認いただいた訳ですよ。それで、今回やっと、やっとこさ黒字になった訳ですよ。これまで 2 分の 1 というような方式で値上げをしてきた訳ですから、一つの案として、2 分の 1 方式を逆に使いまして、黒字分 4, 0 0 0 万円の内半分は、保険税を据え置きじゃなくて、1 0 円でも 2 0 円でも下げることは出来ないかと思います。それにより、給付が減ることによって、保険税は減りますよ。それからまた増えたら、また上げていただきますということが実感してもらえないのではないか。3 0 年度以降、県に移行する段階においては、これは不可能、難しい話ですけど、やはりそこは、市の方で頑張っていたいて、今までの努力されてきた市民の方に対する配慮を示す

べきではないかと思えます。

(委員) 聞き逃したかもしれないが、国保診療所について、この運営方針にはこの診療所を維持管理するようなことは書かれていないが、県に移行したらどういう位置づけになるのか。

(事務局) 国保診療所は別として考えています。一部、調整交付金等の申請で繰入をしていますが、広域化の影響は特にございませぬ。

(委員) ということは、宝塚市の国保の財政の中で運営していくことになるのか。市から補助を受けて運営しているので、完全に分けて、市直轄の事業にするか、新たな仕組みの議論をしていかないといけないと思うのだが。

(会長) 診療報酬の収入で足りないところは市が補助をしていて、国保会計からは支出していない。だから、直営みたいなものである。今までどおり残すか残さないかの議論になるということ。

(委員) ということは、市直轄的なものなのか。

(委員) 国保会計に直接影響はないので、市で管理する方がいいということなのか。

(委員) 年間 2,000 人程しか受診していないのに、繰入は 5,600 万円に上がっている。一人 1 回の受診に 25,000 円も支払っていることになり、税金の無駄使いと考える。

黒字という決算で中身が見えていないと思える。

(事務局) 毎年、西谷地区の自治会連合会に伺い医科の利用促進の PR を行っているのですが、10 年前に比べて人口そのものが、減っているということがあり、中々、利用が伸びていない状況になっています。国保の広域化で国保診療所には直接、影響はないのですが、委員のお話で、本当の実態がどうなのか。診療所を利用されていない方は、どこの医療機関に行かれているのかを含めまして、利用実態や西谷地区の方の考えをアンケートして、基礎データを集めるべきか議論をしないと、一般会計から繰入をしていくというには、この時期検証が必要かなと思えます。

(会長) 議論する場はどこなのか。

(事務局) 実態把握をまずは、行いたいということですよ。

(会長) 以前から、話がありましたよね。

(事務局) そうですが、それができていなかった。

(委員) 今の意見だが、誰が責任を持って審議して結論を出すというところに隙間があるみたいで、それが問題と思う。

(委員) 先ほどあったような今のお医者さんに対する地元の方の貴重な意見は尊重しないといけないと思う。

(委員) 西谷のバスについては、市から補助がある。その補填された補助金と繰入金を活用するため、診療所は廃止して、交通の利便性を高める施策に自治会連合



会で協議して市に要望することはできるか。

(事務局) 可能かと思います。

先ほど来ていただけるドクターがなかなかないという話をしましたが、市立病院から医師を派遣できないかについても、協議しましたが、余力がなく医師の確保が難しい状況です。

(委員) 歯科は健全経営なので、需要もあることから歯科診療所だけにしたらどうか。

(事務局) 歯科の患者数は、大体安定していますが、歯科患者数は市外の方が 50%を超えています。西谷の方が 40%程で市街地から 5%ということで、半数以上が市外ということになります。一般会計からの負担が半数の方しかしてないということは、少し疑問もあります。財政面からももう少し検討が必要かなと思います。

(委員) 最後の議題に戻りますが、平成 30 年度から財政運営の責任主体を県に移行するという説明があったが、今まで市独自でしてきたことはどうなるのか。なにか生かす形で残すか、先ほどの条例減免はどうなるのか。どの辺を拡充、どこを締めざるを得ないのか、是非、市の方でしっかり対策を検討して、いい形になればと思う。

(事務局) 県は財政運営だけなので、ほとんどの事務が市町村に残りますので、なくなることはありません。逆に皆さんにとってメリットがあるような内容になると思いますので、市も努力していきます。

(委員) 資料編 12 ページ下段の 2 市町の保険料の標準的な算定方法がそのまま適用されると宝塚市の独自性がなくなってしまうのでしょうか。例えば、応能割と応益割に関しては、国のガイドラインどおりであることがわかります。一方で収納率や医療費水準は市町村の水準をすべて反映するというのがわかります。ですので、委員から意見があった市独自の条例減免などはある程度、表にして解りやすくご提示していただければ、理解しやすいと思います。

(事務局) 運営方針の動き方を踏まえながら、検討していきます。

#### 報告 4 その他について

事務局より、次回の日程については、広域化に向けたスケジュール等もありますので、第 2 回目を県の方針が示される直後位の 11 月の上旬か中旬を考えております。11 月から 1 月の間に状況も示されると考えますので、集中的にご審議いただくことになるかと思っておりますので、ご協力お願いいたします。

後日、連絡・調整することを説明

(会長) 特によろしければ、これで終了する。

以上